

研修計画書

令和 3年 1月 6日

三重県知事 へ

建築士事務所の

所在地

津市広明町**番地

名称

〇〇株式会社一級建築士事務所

管理建築士名

@@ 一郎

(建築士事務所の名称)の管理建築士である私は、三重県建築士事務所指導要綱第5条第1項に定める指定講習を受講できませんでしたが、設計等に必要な知識及び技能の維持向上のため、下記のとおり取り組んでいきます。

記

1 受講予定の講習

開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会

全ての建築士のための総合研修 など

「設計等に必要な知識及び技能の維持向上のための講習」を記載ください。
(国、地方自治体、民間など、実施機関は問わない。)

2 その他

通信講座や参考図書により、設計等に必要な知識及び技能の維持向上に努め

ます

受講予定の講習以外に「設計等に必要な知識及び技能の維持向上」に繋がるものがあれば記載ください。